

独立行政法人土木研究所
平成19年度業務実績評価調書

平成20年8月

国土交通省独立行政法人評価委員会

業務運営評価（個別項目ごとの認定）

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成19年度計画			
<p>1. 質の高い研究開発業務の遂行、成果の社会への還元（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置）</p> <p>(1) 研究開発の基本的方針</p> <p>① 社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 17の重点プロジェクト研究を重点的、集中的に実施 ・ 研究開発のうち重要なもの、重点プロジェクト研究としての位置づけが期待できるものについて、必要に応じて戦略研究として実施 ・ 研究所全体の研究費の概ね60%を充当 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17の重点プロジェクト研究と25の戦略研究を重点的、集中的に実施 ・ 研究所全体の研究費の60%以上を充当 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重点プロジェクト研究および戦略研究に対して目標を上回る69%の研究費が充当され、数々の直ちに実用可能な研究成果が得られたことを評価。 ・ 重点研究に社会的要請の強い課題を取り上げ、精力的な研究を行うなど、着実に研究開発の基本方針を掲げ実施していることを評価。 ・ つくばと寒地の研究連携が積極的かつ着実に推進されていることを評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要素としての重点プロジェクト研究と戦略研究の進展は認められるが、体系的な形の研究の実施が必要。 ・ つくばと寒地の連携的・統合的研究が進むことを望む。 ・ 研究成果の社会的貢献をさらに強くアピールすることを望む。 ・ 北海道のみならず世界の寒地の諸問題解決に対し意識を向けることを望む。

<p>②土木技術の高度化及び社会資本の整備並びに北海道の開発の推進に必要な研究開発の計画的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学技術基本計画等や行政ニーズの動向も勘案しつつ、研究開発の範囲、目的、目指すべき成果、研究期間等の目標の明確な設定。 ・将来の発展の可能性が期待される萌芽的研究開発についても、積極的に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発の目的・範囲・目指すべき成果・研究期間・研究過程等の目標を示した実施計画書を作成し、計画的に実施 ・将来の発展の可能性期待される萌芽的研究開発について積極的に実施 ・長期的観点からのニーズを的確に把握し研究に反映させるための研究を開始 	<p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般研究、萌芽的研究による着実な成果が見られることを評価。 ・長期的観点の研究として、将来の重点プロジェクト研究へのステップアップを展望した「研究方針研究」を実施し、研究チームの斬新な着想に基づいた取り組みによる充実が見られるなど、順調な成果を挙げつつあることを評価。 ・研究所としての視点から大局的に判断される「スケールの大きな研究」を推進したことを評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・寒地土木研究所の定員が飛躍的に増大したことに伴い、「つくば」と「寒地土研」との連携研究を一層充実するための努力が必要。 ・「研究方針研究」と「スケールの大きな研究」との仕分けの明確化が必要。 ・今後、終了した研究方針研究の成果がどのように活かされているかを示すことが必要。 ・人口減少、少子高齢化に伴う市街地の変貌や限界集落の問題、年々暑くなる都会などの快適な環境づくりなど「スケールの大きな研究」に時代の変動をより考慮することを望む。
<p>(2)事業実施に係る技術的課題に対する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通本省、地方整備局、北海道開発局等から、試験研究を受託し、確実に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通本省、地方整備局、北海道開発局等から、試験研究を受託し、事業実施機関と綿密に連携し、実施 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・17年度以降受託件数に減少傾向も認められるが、公共事業費抑制傾向の中において、国土交通省以外からも幅広く研究の受託を行い、いくつかの注目される研究成果も得られるなど、事業実施における技術的課題解決に大きく貢献しており、着実な実施状況にあることを評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受託研究件数増大への一層の努力が必要。 ・国交省における技術的課題に対する体系的な取り組みの推進が必要。 ・地方公共団体からの受託が10%程度のままで推移していることから、地方公共団体と技術的連携をさらに強化することを望む。 ・財政逼迫の状況を考えると、今後は経費を少なく効率的に事業実施できる技術課題の解決が必要。

<p>(3) 他の研究機関との連携等</p> <p>①産学官との連携、共同研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間中に国内の共同研究を300件程度実施 ・海外との共同研究で、研究者の交流、研究集会の開催等の積極的実施 <p>②研究者の交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流研究員制度等による国内の研究者の受け入れ ・フェローシップ制度活用等による海外の研究者受け入れ及び研究所の研究者の海外派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続課題を含めて、100件程度の共同研究を実施 ・海外との共同研究で、研究者の交流、研究情報交換等を推進 ・日米会議（UJNR）耐風・耐震構造専門部会合同部会や、水災害・リスクマネジメント国際センターの活動に関連した国際会議・ワークショップを主催・共催 <ul style="list-style-type: none"> ・交流研究員制度等による民間等からの研究者の受け入れや専門家の招へい ・大学等との人事交流を実施 ・フェローシップ制度等による海外の研究者受け入れ ・在外研究員派遣制度等による若手研究者の海外派遣の実施 	<p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国内研究機関との共同研究は100件と、年度計画（100件）を着実に達成しており、内閣総理大臣賞を受賞する開発が達成されるなど、めざましい成果を挙げたことを評価。 ・海外研究機関との研究交流、国際会議の主催・共催、外国人研究者の受け入れ等の研究者交流を活発に実施したことを評価。 ・産総研との連携・協力協定締結、海外諸国との協力協定締結とそれらに基づく共同研究活動を積極的に推進し、各機関と昨年に比べ広域多岐な連携に取り組むとともに、研究者の交流が促進されたことを評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同研究の件数、海外との共同研究、研究者の交流が進展しているため、継続的な発展を望む。 ・最近の気候変動による異常なサイクロン等の災害や大地震の多発を踏まえ、気象等の他分野との共同調査・研究へのより一層の取り組みが必要。 ・洞爺湖サミットや TICAD の内容を踏まえさらなる発展を望む。 ・四川地震やミャンマーのサイクロンなどの災害を踏まえ、日常的なアジアとの連携や共同研究開発の実施が望まれる。
---	---	----------	---	---

<p>(4)競争的研究資金等の積極的獲得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的研究資金等外部資金の獲得 	<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術振興調整費、地球環境研究総合推進費、科学研究費補助金等の競争的研究資金の積極的な獲得 	<p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人等大学の外部資金獲得競争の中であって、21世紀気候変動予測革新プログラム課題を文部科学省から単独で獲得するなど、競争的資金獲得のための努力と実績を評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土木研究所の組織としての統一性・専門性・広域性を踏まえた上で、競争的資金獲得に挑戦することが必要。 ・今後の競争的資金の獲得には、より効果的な戦略の検討が必要。
<p>(5)技術の指導及び研究成果の普及</p> <p>①技術の指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通大臣からの指示があった場合は、迅速に対応 ・技術指導規程に基づき、災害を含めた土木関係の技術的課題に関する指導、助言を積極的に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通大臣からの指示、国土交通省、地方公共団体等からの要請に対し、災害時の対応を含めた土木技術全般に係る技術指導を実施 ・技術委員会への参画や研修・現地講習会等の講師を通じて助言及び指導を実施 	<p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の緊急対応やその他の技術指導への貢献が極めて多数で積極的に行われていることを評価。 ・多発した災害に対し多くの職員を派遣し、復興技術の指導に当たったことは、社会の付託に適切に応えた活動であると評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、地域からの要請による試験調査等、あるいは講習会等での積極的な対応が必要。
<p>②研究成果等の普及</p> <p>ア)研究成果のとりまとめ方針及び迅速かつ広範な普及のための体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要な研究成果は、土木研究所報告にとりまとめ ・研究成果発表会を年2回以上開催 ・研究開発の状況や成果を出来るだけ早期に電子情報としてホームページ上に公表 ・特に積雪寒冷に適應した研究開発成果についての普及を積極的に実施 ・研究施設の一般公開をつくばと札幌においてそれぞれ年1回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究の成果は、土木研究所報告、土木研究所資料、月報等にまとめ、積極的に公表 ・出版物、論文、取得特許等について、研究所ホームページにて情報を提供 ・講演会を東京と札幌で実施 ・新技術ショーケースを東京、札幌及び他の都市で開催 ・科学技術週間、国土交通 Day、土木の日の行事の一環等で研究施設を公開 	<p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・土木研究所報告などの刊行物、ホームページ、各種パンフレットなどを公表し、また研究施設を市民に公開するなど、研究成果の広範な普及において着実な実施状況にあることを評価。 ・ホームページのリニューアル、研究成果紹介のDVD作成、Webマガジンの刊行など情報発信に対する不断の努力を評価。 ・土木研究所講演会、ショーケース、技術講習会等に対して、アンケート等による受け手側のニーズ把握に積極的的努力をしたことを評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・普及を受けたり講演を聞いた人の反応を反映する努力が引き続き必要。 ・研究成果の普及は専門家に対するだけでなく、一般にもわかりやすく伝えることが必要。

<p>イ) 技術基準及びその関連資料の作成への反映等</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究活動及び技術指導から得られた成果のうち重要なものは、技術基準や国、地方公共団体、民間等が行う建設事業や業務等に反映するとともに、必要により、土木研究所報告、土木研究所資料等に取りまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発や技術指導等から得られた成果は、技術基準の策定や国、地方公共団体、民間等が行う建設事業や業務等に反映されるようとりまとめ 	<p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> 19年度に多数発刊された技術基準、示方書、マニュアル等に研究成果を反映させるとともに、講習会に講師として参加し、精力的な技術普及、研究成果の社会への還元に努めたことを評価。 	<ul style="list-style-type: none"> 必要なものについては英語版を作成し、我が国の技術レベルの高さを示すとともに、我が国の建設関連企業の海外での活躍をアシストすることを望む。 技術基準などの改定や策定がどんな効果をもたらすかについても、よりわかりやすく伝えることが必要。 土木研究所の成果が技術基準を見直す動機となるようなオリジナル課題の創出を望む。
<p>ウ) 論文発表、メディア上での情報発信等</p> <ul style="list-style-type: none"> 学会での論文発表 査読付き論文等の投稿 主要な研究成果は、メディア上で情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> 学会等での論文発表 査読付き論文等の投稿 主要な研究成果は、メディア上で情報発信 研究所の広報に関する計画を策定 大規模な実験等の随時公開 	<p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> 論文等発表数、一人あたり論文数はやや減少傾向にあるものの、一定水準を維持しているほか、研究成果に対する受賞件数が増加したこと、新聞・テレビ・広報誌の記事で研究成果を積極的にアピールしたことを評価。 	<ul style="list-style-type: none"> 海外学術誌への投稿、査読付き論文の投稿を増加するように一層の努力が必要。 査読付き論文に関する経年動向、一人あたり本数などのデータを「業務実績報告書」に明示することが必要。 映像メディアへの露出は効果が非常に大きいことなどから、メディアへの発信は、一般の人にもわかるような手法を検討することが必要。

<p>工) 研究成果の国際的な普及等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際会議等への参加 ・若手研究者を中心に海外研究機関へ派遣 ・海外の研究者の受け入れ体制の整備 ・開発途上国の研究者等の受け入れや、諸外国に国際協力機構の専門家派遣制度を通し職員派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際会議や委員会へ参加させ、研究成果の発表や討議を実施 ・研修による開発途上国の研究者等への指導や、専門家派遣制度や国土交通省等からの要請等による各種技術調査・指導 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・国際会議への参加、海外研究機関との人的交流、海外で発生した災害への対応などに加えて、第1回アジア太平洋水サミットをリードする組織として会議の成功に貢献したことは、優れた実施状況にあると評価。 ・外国人研修により途上国支援に積極的に貢献していることを評価。 ・海外における研究成果の発表に対して積極的であることを評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修を外国人技術者がどう評価しているかについての分析を行うとともに、帰国後のアフターケアにも力を入れることが必要。 ・海外の災害調査が土木研究所の研究にどのように位置づけられるかを示すことを望む。 ・日本の技術レベルの国際的な位置づけについて示すことを望む。 ・国際的な発表の場でもリーダーとしての存在を主張するとともに、今後も日本の土木の分野の中心研究所としての役割を担うことを望む。
<p>③知的財産の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくばと札幌の研究組織で協力・連携して、普及促進に資する知的財産権運用や広報活動等により現場への活用を促進 ・中期目標期間における特許等の実施権取得者数を250社以上とすることを目標 	<ul style="list-style-type: none"> ・特許等の出願を適切かつ効率的に行うため、職務発明審査会を活用した審査の実施 ・つくばと札幌に横断的に組織した技術推進本部において、情報の共有化、成果普及活動の連携により知的財産の活用促進 ・新技術情報検索システムの内容を引き続き充実 	5	<ul style="list-style-type: none"> ・研究型独立行政法人中でとくに顕著な特許等の実施化率を保持されていること、独立行政法人移行後の新規契約に係る特許等使用料が積極的な普及活動によって過去最高となったことは、特筆すべき優れた実施状況にあると評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特許取得は、土木研究所の成果を目に見える形にできる場面なので、次年度以降も有力な特許技術の育成や特許等の申請の積極的な推進を望む。
<p>④技術の指導及び研究成果の普及による効果の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術の指導及び研究成果の普及により生じた社会的効果について把握し、年度毎に取りまとめて公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術の指導及び研究成果の普及により生じた社会的効果について、国等の事業実施機関へのヒアリング調査等により把握し、取りまとめて公表 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の普及活動・技術指導によるコスト縮減・環境負荷軽減等の社会的効果を数値化して把握したことは、新たな研究課題の抽出や質の高い研究開発に資するものであると評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の普及とその効果については、独法としては極めて重要なことと考えられるので、コストによる評価のみならず、アウトカムを含めて評価することを望む。

<p>(6)水災害・リスクマネジメント国際センターによる国際貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユネスコとの契約に基づき国際センターを運営し、研究、研修及び情報ネットワークに係る国際的な活動を積極的に推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界の水関連災害の防止、軽減のための研究・研修・情報ネットワーク活動を一体的に推進 ・国際公募による、外国人研究者の確保に努力 ・国際協力機構、政策研究大学院大学との連携による水災害の防止・軽減に関する長期研修の開始 	<p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文科省の 21 世紀気候変動予測革新プログラム開発への参画、GRIPS および JICA との連携による防災政策プログラム開講、アジア・太平洋水サミットへの参画、災害に対する現地調査実施、国際公募による外国人研究者の増員など、的確な研究戦略により ICHARM の機能を十分に活用した活動を展開し、当該分野においてリーダーシップを発揮していることは、特筆すべき優れた実施状況にあると評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、ICHARM 等の活動を活発に実施し、防災上の問題解決を総合的な課題として取り組むことを望む。 ・世界の水問題に対して先進的な発言と活躍を望む。
<p>(7)公共工事等における新技術の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな公共工事等における技術活用システムに対し、研究所内に組織した新技術評価委員会において、民間からの申請技術の確認を実施 ・地方整備局等が設置する新技術活用評価委員会に職員を参画 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究所内に組織した新技術評価委員会において、民間からの申請技術を確認 ・難易度の高い技術については当該技術の試行結果に係る評価のための確認を実施 ・地方整備局等が設置する新技術活用評価委員会に職員を参画 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・NETIS 登録技術の確認を積極的に行うことを通じて当該技術活用率が19年度に初めて目標をクリアすることに貢献し、公共工事に対して有用な新技術の活用促進を技術的に支援したことを評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土木研究所への期待が大きいと思うので、引き続き努力してほしい。

<p>(8)技術力の向上及び技術の継承への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省等との人事交流等により受け入れた技術者を戦略的に育成 ・技術の指導及び研究成果の普及を通じて、積極的に外部へ技術移転を実施 ・地方公共団体からの要請により、技術者の育成を図り、地域の技術力の向上に寄与 	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省等との人事交流等により受け入れた技術者を戦略的に育成 ・外部への技術移転や関連する技術情報の効率的な活用・適切な形での提供を実施 ・地方公共団体等から要請により、技術相談を実施 ・依頼研修員制度等より若手研究者を育成し、地域の技術力向上に寄与 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人事交流による技術者の育成を戦略的に実施するとともに、技術移転や技術情報の提供を的確に行っていることを評価。 ・平成 18 年度に創設した専門技術者研究会の登録者数が平成 19年度は倍増したほか、技術力向上・技術継承をより効果的に進めていくことを目途としたアンケート調査を実施することで制度の改善を図り、多面的な活動が進められていることを評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術の継承は、今後ぎわめて重要な業務の 1 つとなると考えるので、今後も計画的な推進を望む。 ・人材の募集や育成の方法について、より一層の検討が必要。
--	--	----------	--	---

<p>2. 業務内容の高度化による研究所運営の効率化（業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置）</p> <p>(1) 組織運営における機動性の向上</p> <p>①再編が容易な研究組織形態の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ニーズの変化に応じた研究体制の再編が容易な研究組織形態の導入 <p>②研究開発の連携・推進体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 横断的な研究開発、外部との共同研究開発等の連携、特許等知的財産権の取得・活用、研究成果の普及促進、研究開発の推進する体制を、つくばと札幌の研究組織に横断的に組織 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究領域毎に設置した研究グループ体制の下で、効率的な研究及び技術開発を実施 ・重点プロジェクト研究では、プロジェクトリーダーの下、複数の研究グループが連携 ・分野横断的な研究課題については、必要に応じて研究ユニットを形成し、研究開発を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・土研コーディネートシステム等の技術相談窓口の充実、関係機関へ周知 ・知的財産の取得・活用のサポート体制として、つくばと札幌に横断的に組織した技術推進本部が連携して活動し、戦略的な普及に努力 	<p style="text-align: center;">4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構造物メンテナンス研究センターの設立準備、北海道開発局から土木研究所への業務移管に伴う組織改編準備などニーズに応じた再編準備がスムーズに行われたことを評価。 ・ 研究ニーズに対応できる柔軟な組織運営体制を導入し、また、つくばと寒地土研の一体的研究促進・効果の早期発現をうながす理事長裁量研究予算枠を創設したこと、知的財産権の取得や活用をはかるサポート体制を構築したことを評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織再編の成果がどのように現れるかによって今後の評価が変化するので、目に見えて顕著な実績を挙げるように努力することが必要。 ・ 今後は、要素問題を解決するというよりシステム問題を解決するといった視点がより重要になると考えられるため、横断的な研究体制、弾力的な研究体制の構築のさらなる推進が必要。 ・ 現在、人々のライフスタイル、地域のあり方、財政の状況、国際的連携法などは大きく変化しているため、これまでの土木研究の枠を越えた新しい時代動向を見据えた組織・研究体制の方向を検討し、横断的な研究体制のより一層の整備を望む。
---	---	--------------------------------------	---	--

<p>(2) 研究評価体制の再構築、研究評価の実施及び研究者業績評価システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合を踏まえ、評価体制を再構築 ・自己評価、内部評価、外部評価に分類して研究評価を実施、結果は原則公表 ・研究評価の結果をその後の研究開発にこれまで以上に反映 ・研究者個々に対する業績評価システムを整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・18年度終了課題、19年度開始課題の評価を実施 ・評価結果はホームページで公表 ・研究評価結果のフォローアップに努める ・研究者個々に対する業績評価については、18年度に作成した試案を試行し、引き続き検討 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究評価体制のもとで実施された評価結果を計画の見直しや予算配分に反映させたほか、研究者業績評価システムの試行を開始したことなど、着実な実施状況にあると評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部評価と内部評価との連動・分担・サイクルを分かりやすく示すことを望む。 ・評価体制が整っているのは好ましいことであるが、評価制度が過度になっていないか、若手の研究員に望ましくない影響を与えていないかなどについて、常に注意を払うことが必要。 ・外部評価委によるマクロ的な評価は説得力が高いものと考えられるため、外部のチェックを常に受け、それを積極的に公表することを望む。 ・今後、どのような視点から評価をおこなうべきか、国際的な比較、評価も含めて検討することが必要。 ・研究者の個人評価については、大学等と同様である必要はなく、研究型独立行政法人の設置目的に沿った評価とすることを望む。
---	--	----------	---	--

<p>(3)業務運営全体の効率化</p> <p>①情報化・電子化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット、イントラネット、メール等の情報システム環境をつくばと札幌間及び研究棟と各実験施設間も含めて整備 ・研究データベースの高度化 ・文書の電子化・ペーパーレス化、情報の共有化 ・外部やつくばと札幌間の情報システム環境においては、十分なセキュリティ対策を実施 <p>②アウトソーシングの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究施設・設備の維持管理、単純な計測等、非定型な業務以外で可能かつ適切なものはアウトソーシングを実施 <p>③一般管理費及び業務経費の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費について、平成17年度予算を基準として、平成22年度までに15%相当を削減 ・業務経費について、平成17年度予算を基準として、平成22年度までに5%相当を削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット、イントラネット、メール等の情報システム環境をつくばと札幌間及び研究棟と各実験施設間も含めて整備 ・研究データベースの高度化 ・文書の電子化・ペーパーレス化、情報の共有化 ・つくばと札幌の幹部による定例会議等に、テレビ会議システムを使用 ・一般事務部門における事務処理の簡素・合理化を図り、業務の効率的執行を促進 <p>・庁舎管理業務等を引き続き外部委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究業務のうち、定型的な単純業務を外部委託 ・職員が必ずしも専門としない研究分野の実験・解析等の一部を外部の専門家に委託、招へい <p>・一般管理費について、平成17年度予算を基準として、6%相当を削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務経費について、平成17年度予算を基準として、2%相当を削減 	<p style="text-align: center;">4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ会議システムの充実、各種電子化システムを含めて整備が進んでいることを評価。 ・職員が必ずしも専門としない研究分野の実験・解析等の一部を外部の専門家に委託・招聘して効率的に研究を進めたことを評価。 ・一般管理費・業務経費の縮減に努めて年度計画目標を達成し、随意契約の見直しについても着実に実施されていることを評価。 ・随意契約見直しを含む入札及び契約の適正な実施について、監事等により適正なチェックが行われていると評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境にかかわる研究機関が先行して実行していく姿勢が重要であるため、今後は、研究所の運営に際し、低炭素社会、持続可能な社会の実現に向けて、数値目標を定め、努力することを望む。 ・今後も省力化、効率化に推進し、民間企業のレベルにまであげることが望む。 ・専門研究員の一時雇用について、その期間や処遇も示すことが必要。 ・専門的な優れた研究には研究費や報奨金を出すなど良き人材確保のための工夫を行い、他の独法との横並びを志向するのではなく、独自の存在感を出し、組織や研究、人件費にも独自性を出していくことを望む。
---	--	--------------------------------------	--	---

<p>(4)施設、設備の効率的利用</p> <ul style="list-style-type: none"> つくばと札幌の研究組織間での施設の相互利用の推進 主な施設について研究所としての年間利用計画を策定し、外部機関が利用可能な期間を公表 利用に係る要件、手続き及び規程の整備、公表 	<ul style="list-style-type: none"> 研究所が保有する施設・設備のデータベースの充実 主な実験施設の年間利用計画を速やかに策定し、利用可能な期間を公表 外部機関の利用に係る要件、手続き及び規程を公表 	3	<ul style="list-style-type: none"> つくばと札幌の相互利用やデータの共有化によって効率的な利用をはかったこと、施設・設備の貸出収入減には合理的理由があることなどから、着実な実施状況にあると評価。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、つくばと寒地での共同利用システム等を充実させ、相互利用による効果を全費用の面から評価する試みを望む。 土研が主体となって、つくばにある諸研究機関の施設をオープン化する努力を望む。
<p>3. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>(1) 予算 (2) 収支計画 (3) 資金計画</p>	<p>(1) 予算 (2) 収支計画 (3) 資金計画</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> 計画通り適切に実施されていると評価。 	—
<p>4. 短期借入金の限度額</p> <ul style="list-style-type: none"> 単年度1, 100百万円 	<ul style="list-style-type: none"> 単年度1, 100百万円 	—	平成19年度は該当なし。	—
<p>5. 重要な財産の処分等に関する計画</p>	なし	—	平成19年度は該当なし。	—
<p>6. 剰余金の使途</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究開発、研究基盤の整備充実及び成果普及に使用 	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発、研究基盤の整備充実及び成果普及に使用 	—	平成19年度は該当なし。	—

<p>7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 (1) 施設及び設備に関する計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備・更新及び改修 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・着実に実施されていると評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備については、省エネ化することが必要。
<p>(2) 人事に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員試験合格者からの採用に準じた新規卒業者等からの採用、公募による選考採用や関係省、大学及び他の研究機関との人事交流、任期付き研究員の採用 ・非常勤の専門研究員の採用、定型的業務の外部委託化の推進 ・人件費については、前中期目標期間の最終年度予算を基準として、本中期目標期間の最終年度までに5%以上の削減 ・国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員合格者からの採用に準じた新規卒業者等からの採用 ・人件費については、前中期目標期間の最終年度予算を基準として、2%相当を削減 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ラスパイレス指数は、対国家公務員で、事務・技術職員が94.3%、研究職員が97.9%であった。 ・国家公務員Ⅰ種試験合格者や専門研究員等の研究スタッフの採用、博士号保有等の資質向上、専門研究員の待遇改善、人件費の削減目標達成など、着実な実施状況にあると評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、優秀で勤勉な新卒者の採用を心がけるとともに、学位取得の奨励など、職員の資質向上のための努力を継続することを望む。

<記入要領>・項目ごとの「評定結果」の欄に、以下の段階的評定を記入するとともに、その右の「評定理由」欄に理由を記入する。

5点：中期目標の達成に向けて特筆すべき優れた実施状況にあると認められる。

4点：中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。

3点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。

2点：中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。

1点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められない。

・5点をつけた項目には、特筆すべきと判断した理由として、他の項目における実績との違いを「評定理由」欄に明確に記述するものとする。

・必要な場合には、右欄に意見を記入する。

総合的な評価

業務運営評価（実施状況全体）

極めて順調	順調	概ね順調	要努力	評定理由
○				(例) 各項目の合計点数=81 項目数×3=66 下記公式=122%

<記入要領>・個別項目の認定結果をもとに、以下の判断基準により、それぞれの欄に○を記入する。

- （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が120%以上である場合には、「極めて順調」とする。
- （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が100%以上120%未満である場合には、「順調」とする。
- （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が80%以上100%未満である場合には、「概ね順調」とする。
- （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が80%未満である場合には、「要努力」とする。

・但し、評価の境界値に近接している場合であって、法人の主要な業務の実績に鑑み、上位又は下位のランクに評価を変更すべき特段の事情がある場合には、理由を明記した上で変更することができる。

総合評価

（法人の業務の実績）

- ・総じて年度計画を上回るペースで順調に成果が上がっている。特に、重点プロジェクト研究や戦略研究の成果が実地に取り入れられていることは評価できる。また、多発する自然災害への緊急対応等にも顕著な貢献が認められる。
- ・新中期目標期間、2年間の年度計画に沿って着実に実施されている。特に、研究成果の向上と、その社会への還元への努力は評価できる。また、機動的で、柔軟な研究組織の構築は、良い成果を生む原動力になっていて、高く評価できる。
- ・近い将来においてより広く顕在化してくると思われる構造物の健全度の問題、不安が先行している地球温暖化とその影響に対する科学的・技術的アプローチ、国際的な人材養成など、第2期中期に入ってより積極的な運営姿勢がみられ、独法化により研究所全体の意識改革が進んだと評価できる。

（課題・改善点、業務運営に対する意見等）

- ・構造物メンテナンス研究センターの設置や、北海道開発局から寒地土木研究所への業務移管に伴う組織、研究課題の見直しなど、迅速な対応が評価できるが、そのことによる成果が明確になるように業務が遂行されるよう一層の努力が必要。
- ・業務運営の効率化も進んでいるが、今後は低炭素社会・持続可能な社会を目指して、組織全体で取り組むことを望む。また、設備等については、つくばにある他の研究機関と協力し、Open Facility化を進めることを望む。
- ・研究論文の発表数がやや伸び悩んでいる原因として、職員が研究以外の業務に多忙になっていることが考えられるため、職員が研究以外の業務にどの程度時間をとられているかに関する調査を実施するなど、実態の把握を望む。また、職員の自発的な研究意欲に基づく研究が、一般研究、重点研究と順に成長するように、奨励と指導および士気の向上に一層の努力を望む。
- ・日本と世界を視野に入れた積極的な活動を容易にするような体制整備や改善を望む。また、国際的な行事の主催回数の増加や国際的な業績評価を行うジャーナルへの投稿等を推進し、日本を代表する研究所として国際的なレベルの向上を望む。
- ・研究所の拠点がつくばと札幌の2箇所にある利点を生かせるよう、さらなる研究協力体制の整備を行い、共有できるもの、あるいはそれぞれ独自で持っているものについて明確な整理を望む。
- ・要素に関わる多数の業務について、横の関係を作りながら発展させること等により、要素重視からシステム重視への視点についても充実を図ることを望む。また、研究プロセスの重視を図り、成功事例や失敗事例等の記録を整備することにより、継続的な研究への利活用を望む。
- ・最近の地球異変、日本の天災、ライフスタイル、人口減少・少子高齢化などの社会変動と財政縮減の動きを考慮し、より高度な技術的なブレークスルーや環境、気候変動に伴う天災の変化、低炭素社会に向けた原子力等へのエネルギー需要の変化、都市と地方の関係変化などを考えた土木技術・防災、街づくり、産業基盤づくりについて、次期中期計画を見据えながら、より検討を進めることを望む。

（その他推奨事例等）

- ・ICHARMをはじめ国際交流・貢献に極めて積極的に取り組んでいる姿勢は高く評価できる。
- ・ICHARMの行っている方法論の広域的な利用を望む。